

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-118842

(P2011-118842A)

(43) 公開日 平成23年6月16日(2011.6.16)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
G 0 6 F 3 / 0 4 8 (2 0 0 6 . 0 1) G 0 6 F 3 / 0 4 8 6 5 6 A 5 E 5 0 1

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2009-278008 (P2009-278008) (22) 出願日 平成21年12月7日 (2009. 12. 7)</p>	<p>(71) 出願人 000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 (74) 代理人 100126240 弁理士 阿部 琢磨 (74) 代理人 100124442 弁理士 黒岩 創吾 (72) 発明者 内藤 洋帥 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ ノン株式会社内 Fターム(参考) 5E501 AA01 BA05 CA02 EA02 FA13 FA14 FA46 FB43</p>
--	---

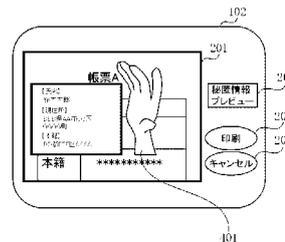
(54) 【発明の名称】 情報処理装置、表示制御方法及びプログラム

(57) 【要約】

【課題】 一つの表示部で秘匿情報も秘匿情報以外も表示しつつ、秘匿情報を他人に覗き見されにくくする。

【解決手段】 表示部を制御する情報処理装置は、秘匿されるべき秘匿情報を含む画像データを記憶する記憶手段と、前記秘匿情報を隠した状態で前記画像データが表示する画像を表示するよう前記表示部を制御する第1制御手段と、前記秘匿情報の表示の指示があるのに応じて、前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御する第2制御手段とを有する。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

表示部を制御する情報処理装置であって、
秘匿されるべき秘匿情報を含む画像データを記憶する記憶手段と、
前記秘匿情報を隠した状態で前記画像データが示す画像を表示するよう前記表示部を制御する第 1 制御手段と、

前記秘匿情報の表示の指示があるのに応じて、前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御する第 2 制御手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

前記第 2 制御手段は、前記秘匿情報の表示を指示するボタンの押下に応じて、前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

10

【請求項 3】

前記表示部は、ユーザの入力操作を検知可能であり、

前記第 2 制御手段は、前記表示部がユーザの入力操作を検知するの応じて、前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

ユーザの入力操作を検知可能な表示部を制御する情報処理装置であって、

秘匿されるべき秘匿情報を含む画像データを記憶する記憶手段と、
前記秘匿情報を隠した状態で前記画像データが示す画像を表示するよう表示部を制御する第 1 制御手段と、

20

前記表示部がユーザの入力操作を検知した位置に従って、前記秘匿情報を表示する領域を決定する決定手段と、

前記決定手段により決定された領域に前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御する第 2 制御手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 5】

前記秘匿情報の表示の指示があるのに応じて、固定された領域に前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御する第 3 制御手段を有することを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理装置。

30

【請求項 6】

前記決定手段は、前記表示部がユーザの入力操作を検知した複数の位置から、前記秘匿情報を表示する領域を決定することを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記決定手段は、前記表示部がユーザの入力操作を検知した複数の位置から、前記秘匿情報を表示する領域の候補となる複数の領域を決定し、前記複数の領域のうち面積が最も大きい領域を、前記秘匿情報を表示する領域とすることを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

表示部を制御する情報処理装置で実行される表示制御方法であって、

40

秘匿されるべき秘匿情報を含む画像データが示す画像を、前記秘匿情報を隠した状態で、表示するよう前記表示部を制御する第 1 制御ステップと、

前記秘匿情報の表示の指示があるのに応じて、前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御する第 2 制御ステップとを有することを特徴とする表示制御方法。

【請求項 9】

ユーザの入力操作を検知可能な表示部を制御する情報処理装置で実行される表示制御方法であって、

秘匿されるべき秘匿情報を含む画像データが示す画像を、前記秘匿情報を隠した状態で、表示するよう前記表示部を制御する第 1 制御ステップと、

前記表示部がユーザの入力操作を検知した位置に従って、前記秘匿情報を表示する領域

50

を決定する決定ステップと、

前記決定ステップで決定された領域に前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御する第2制御ステップとを有することを特徴とする表示制御方法。

【請求項10】

表示部を制御するコンピュータにより読み取り可能なプログラムであって、

秘匿されるべき秘匿情報を含む画像データが示す画像を、前記秘匿情報を隠した状態で、表示するよう前記表示部を制御する第1制御ステップと、

前記秘匿情報の表示の指示があるのに応じて、前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御する第2制御ステップとを前記コンピュータに実行させることを特徴とする表示制御方法。

10

【請求項11】

ユーザの入力操作を検知可能な表示部を制御するコンピュータにより読み取り可能なプログラムであって、

秘匿されるべき秘匿情報を含む画像データが示す画像を、前記秘匿情報を隠した状態で、表示するよう前記表示部を制御する第1制御ステップと、

前記表示部がユーザの入力操作を検知した位置に従って、前記秘匿情報を表示する領域を決定する決定ステップと、

前記決定ステップで決定された領域に前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御する第2制御ステップとを前記コンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

秘匿されるべき情報を表示部に表示させる情報処理装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

公的文書など、住所や氏名などの個人情報を含む文書をプレビューする場合、そのまま文書を表示してしまうと、個人情報が他人によって覗き見される恐れがある。このような他人に見られたくない秘匿されるべき情報（以下、秘匿情報）を表示する方法として、大小2つの表示部を用いる装置がある（例えば、特許文献1）。

【0003】

30

この装置では、画像データの示す画像を表示する通常のプレビューでは、大きな表示部にて画像を表示する。画像データが秘匿情報を含む場合、大きな表示部では画像を低解像度で表示し、一方、小さい表示部では大きな表示部で選択された領域の画像を高解像度で表示する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2008-113355号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

40

【0005】

表示部を一つしか用意できない場合には、秘匿情報を秘匿情報以外の部分と同様に表示してしまうと、秘匿情報を他人に覗き見される可能性が高くなってしまふ。

【0006】

そこで、本発明では、一つの表示部で秘匿情報も秘匿情報以外も表示しつつ、秘匿情報を他人に覗き見されにくくすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明に係わる情報処理装置は、表示部を制御する情報処理装置であって、秘匿されるべき秘匿情報を含む画像データを記憶する記憶手段と、前記秘匿情報を隠した状態で前記

50

画像データが示す画像を表示するよう前記表示部を制御する第1制御手段と、前記秘匿情報の表示の指示があるのに応じて、前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御する第2制御手段とを有することを特徴とする。

【0008】

また、本発明に係わる情報処理装置は、ユーザの入力操作を検知可能な表示部を制御する情報処理装置であって、秘匿されるべき秘匿情報を含む画像データを記憶する記憶手段と、前記秘匿情報を隠した状態で前記画像データが示す画像を表示するよう表示部を制御する第1制御手段と、前記表示部がユーザの入力操作を検知した位置に従って、前記秘匿情報を表示する領域を決定する決定手段と、前記決定手段により決定された領域に前記秘匿情報を表示するよう前記表示部を制御する第2制御手段とを有することを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、一つの表示部で秘匿情報も秘匿情報以外も表示しつつ、秘匿情報を他人に覗き見されにくくする。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明を適用可能な情報処理装置の構成を示すブロック図である。

【図2】本発明に係わるプレビュー画面の一例を示す図である。

【図3】秘匿情報を表示するウィンドウの一例を示す図である。

【図4】ユーザが操作部102に手を置いたときに表示される秘匿情報表示エリアの一例を示す図である。

20

【図5】手の触れている部分の連結点と秘匿情報表示エリアの位置及びサイズとの関係を示した概念図である。

【図6】手の触れている部分の連結点から秘匿情報表示エリアの位置及びサイズを計算する方法を示す図である。

【図7】プレビュー処理を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、図面を用いながら本発明を実施するための形態を説明する。

【0012】

近年、コンビニエンスストアやスーパーマーケットに印刷機能やスキャン機能を有する複合機が設置されるようになった。これらの店は店舗数も多く、24時間影響しているところもあることから、ユーザは複合機を利用しやすい環境にある。将来は、このような複合機において住民票などの公的文書が印刷可能になるかもしれない。

30

【0013】

しかし、公的文書には住所や氏名などの個人情報が含まれている。ユーザが印刷物を印刷前に確認できるように、公的文書の画像データをそのままプレビュー表示すると、個人情報など、秘匿されるべき情報（以下、秘匿情報）が他人から覗き見される恐れがある。

【0014】

下記では、秘匿情報を他人から覗き見されにくく表示する表示制御方法を説明する。なお、表示される画像データは公的文書に限らず、秘匿情報を含む画像データであればよい。また、秘匿情報は個人情報に限らず、ユーザが秘匿したい情報であればよい。また、画像データが示す画像を表示するのは、画像データを印刷するときに限らず、ユーザが画像データの示す画像を確認したいときであればよい。

40

【0015】

図1は、本発明を適用可能な情報処理装置の構成を示すブロック図である。情報処理装置100は、電源部101、操作部（操作パネル）102、リーダ部103、プリンタ部104、制御部105、インターフェース部106、記憶部107を備えている。

【0016】

電源部101は外部からの電力供給を受けて、操作部102、リーダ部103、プリン

50

タ部 104、制御部 105、インターフェース部 106、記憶部 107 に電力を供給する。操作部 102 は表示ユニットと複数の操作キーを有し、様々な情報を表示したり、ユーザからの様々な指示を受け付けたりする。

【0017】

リーダ部 103 は原稿上の画像を光学的に読み取り、その画像を画像データに変換する。リーダ部 103 は原稿上の画像を読み取るためのスキャナユニット 131 や原稿を搬送するための原稿給紙ユニット 132 などを有する。

【0018】

プリンタ部 104 は、給紙ユニット 141、マーキングユニット 142 及び排紙ユニット 143 などを有し、記録紙を搬送し、その記録上に画像データを可視画像として印刷して、装置外に排紙する。給紙ユニット 141 は複数種類の記録紙を格納可能な記録紙カセットを有する。マーキングユニット 142 は画像データを可視画像として記録紙に転写し、画像を記録紙に定着させる。排紙ユニット 143 は印刷された記録紙をソートまたは単テーブルして、装置外へ出力する。

【0019】

制御部 105 は操作部 102、リーダ部 103、プリンタ部 104、インターフェース部 106、記憶部 107 と電氣的に接続し、これらを統括的に制御する。また、制御部 105 はインターフェース部 106 を介して外部のネットワーク 120 に接続し、ネットワーク 120 を介してホストコンピュータ 110 などの外部装置と通信する。

【0020】

情報処理装置 100 がコピー機能を提供する場合には、制御部 105 がリーダ部 103 を制御して画像データを入力させ、プリンタ部 104 を制御して画像データに基づく画像を印刷させる。スキャン機能を提供する場合には、制御部 105 はリーダ部を制御して画像データを入力させ、その画像データをコードデータに変換し、インターフェース部 106 及びネットワークを介してホストコンピュータ 110 などの外部装置にコードデータを転送する。プリント機能を提供する場合には、制御部 105 はホストコンピュータ 110 などの外部装置からコードデータを受信し、そのコードデータを画像データに変換して、プリンタ部 104 を制御して画像データに基づく画像を印刷させる。

【0021】

また、制御部 105 はリーダ部 103 によって生成された画像データや外部装置から受信した画像データを記憶部 107 に記憶させておくことも可能である。制御部 105 は、そこからユーザによって選択された画像データをプリンタ部 104 に印刷させたり、外部装置に送信したりする。記憶部 107 は RAM やハードディスクなどの記憶媒体で構成される。

【0022】

外部装置はホストコンピュータ 110 のほか、パーソナルコンピュータ、サーバコンピュータ、情報処理装置 100 と同様にリーダ部やプリンタ部を有する他の情報処理装置などである。

【0023】

図 2 は、本発明に係わるプレビュー画面の一例を示す図である。図 2 において、操作部 102 は液晶表示部 201、操作キー 202 ~ 204 を有する。液晶表示部 201 は、ユーザが情報処理装置 100 を操作するための操作画面、情報処理装置 100 の状態を示す画面、画像データをプレビューするためのプレビュー画面などを表示する。また、液晶表示部 201 はタッチパネルから構成されていることから、ユーザが液晶表示部 201 を触れた場合、その手の位置を検知することができる。これにより、液晶表示部 201 を通じてユーザの入力操作を検知可能である。

【0024】

秘匿情報プレビューボタン 202 は、後述する秘匿情報をプレビューするためのプレビュー画面の表示をユーザが指示するためのものである。印刷ボタン 203 は印刷をユーザが指示するためのものである。キャンセルボタン 204 はこれまでの操作のキャンセルを

10

20

30

40

50

ユーザが指示するためのものである。

【0025】

以下、本発明に係わるプレビュー処理を説明する。図7はプレビュー処理を示すフローチャートである。制御部105のCPUが制御部105のROMに格納されているプログラムを実行することにより、この処理は実行される。

【0026】

ユーザは液晶表示部201に表示される画面にて印刷したい画像データを選択した後、印刷ボタン203を押下する。ユーザは、記憶部107に記憶された画像データであってリーダ部103によって生成された画像データや外部装置からネットワーク120を介して受信した画像データなどの中から、印刷したい画像データを選択できる。

10

【0027】

S701では、制御部105は印刷ボタン203が押下されたかどうかを判断する。印刷ボタン203の押下を検知すると、S702に進む。S702では、制御部105はユーザが選択した画像データを特定する。

【0028】

S703では、制御部105は、S702で特定した画像データに秘匿情報が含まれているかどうかを判断する。判断する方法としては、画像データに付加されているフラグであって秘匿情報が含まれているか否かを示すフラグを参照する方法や、画像データを解析して秘匿情報が含まれているかどうかを判断する方法などがある。さらに、画像データが示す画像が複数の定型文書のいずれかに該当するかを判断する方法もある。

20

【0029】

また、画像データが示す画像のうち秘匿情報がある部分は、画像データに付加されている位置情報から特定しても良いし、画像データを解析した結果から特定しても良い。

【0030】

どういう情報を秘匿情報とするかは、秘匿されるべき情報の種類を予め指定しておいて、その指定された種類の情報を秘匿情報と決めてもよい。また、画像データが示す画像のうち秘匿されるべき情報に該当する部分を指定しておき、その部分を示す情報を画像データに付加しておいても良い。さらに、複数の定型文書のそれぞれにおいて、どの部分が秘匿情報に該当するかを指定しておき、画像データが示す画像を定型文書と照らし合わせて、秘匿情報に該当する部分を特定してもよい。

30

【0031】

秘匿情報が含まれていないと判断した場合には、S704に進む。S704では、制御部105は、特定した画像データに基づく画像をそのまま液晶表示部201にて表示するよう操作部102を制御する。

【0032】

ユーザは画像データのプレビューを確認して、その画像データを印刷することを改めて確認した場合には、印刷ボタン203を改めて押下する。プレビューを確認した結果、この画像データの印刷をキャンセルしたい場合には、キャンセルボタン204を押下する。

【0033】

そこで、S705で、制御部105は印刷ボタン203が再度押下されたかどうかを判断する。印刷ボタン203の押下を再度検知すると、S706に進む。S706では、制御部105は、S702で特定した画像データに基づいて印刷を行うようプリンタ部104を制御する。S707では、制御部105はキャンセルボタン204が押下されたかどうかを判断する。キャンセルボタン204の押下を検知すると、プレビュー処理を終了する。

40

【0034】

S703で秘匿情報が含まれていると判断した場合には、S708に進む。S708では、制御部105は画像データに含まれている秘匿情報を抽出し、画像データが示す画像のうち秘匿情報の部分をマスクした画像データを生成する。そして、その画像データに基づく画像を液晶表示部201にて表示するよう操作部102を制御する。

50

【 0 0 3 5 】

図 2 は、S 7 0 8 で表示されるプレビュー画面を示す。図 2 においては、秘匿情報となる氏名、現住所および本籍が「*」記号で置き換えられている。「*」記号で置き換えるほかには、ぼかしを入れたりして内容がわからないように画像を加工しても良い。これにより、秘匿情報自体は隠されているものの、秘匿情報がどこに含まれているのかはユーザによって確認できる。また、秘匿情報の部分以外はそのまま表示されていることから、秘匿情報の部分以外にある情報はユーザによって確認できる。

【 0 0 3 6 】

S 7 0 9 では、制御部 1 0 5 は秘匿情報プレビューボタン 2 0 2 が押下されたかどうかを判断する。秘匿情報プレビューボタン 2 0 2 の押下を検知すると、S 7 1 0 に進む。S 7 1 0 では、制御部 1 0 5 は S 7 0 8 で抽出した秘匿情報を液晶表示部 2 0 1 にて表示するよう操作部 1 0 2 を制御する。

10

【 0 0 3 7 】

これにより、ユーザは周辺に他人が居ないことを確認してから、あるいは体や手で液晶表示部 2 0 1 を隠すような体勢になってから、秘匿情報プレビューボタン 2 0 2 を押下して、秘匿情報を表示させることができる。

【 0 0 3 8 】

図 3 は秘匿情報を表示する領域の一例を示す図である。ユーザが秘匿情報プレビューボタン 2 0 2 を押下すると、秘匿情報表示エリア 3 0 1 が液晶表示部 2 0 1 の中央下部に表示される。秘匿情報プレビューボタン 2 0 2 が押下されたときには秘匿情報表示エリア 3 0 1 の位置とサイズは固定であってよい。ほとんどのユーザは操作部 1 0 2 の前にたつて操作を行うことから、ユーザの後ろ側にいる他人から見えない部分、すなわち液晶表示部 2 0 1 においてユーザの体で最も隠れる部分に秘匿情報表示エリア 3 0 1 を設けることにより、情報の秘匿性がさらに向上する。これにより、他人が覗き見をしようとしても、秘匿情報は見づらい。

20

【 0 0 3 9 】

S 7 1 1 では、制御部 1 0 5 は、手の位置を示す位置情報が入力されたかどうかを判断する。液晶表示部 2 0 1 はタッチパネルになっていることから、ユーザが液晶表示部 2 0 1 を触れると、その手の位置を検知して、位置情報を入力することができる。位置情報が入力された場合には、S 7 1 2 に進む。

30

【 0 0 4 0 】

S 7 1 2 では、制御部 1 0 5 は、入力された位置情報に基づいて、秘匿情報表示エリア 3 0 1 を表示するべき位置及び秘匿情報表示エリア 3 0 1 のサイズを決定する。この決定方法については後述する。

【 0 0 4 1 】

S 7 1 3 では、制御部 1 0 5 は、決定した位置に決定したサイズで秘匿情報表示エリア 3 0 1 を表示するように操作部 1 0 2 を制御する。図 4 は、ユーザが操作部 1 0 2 に手を置いたときに表示される秘匿情報表示エリアの一例を示す図である。4 0 1 はユーザの手の様子を示している。図 4 では、手の指の曲がり具合に従って、手の平に隠れるように秘匿情報表示エリア 3 0 1 を表示している。

40

【 0 0 4 2 】

S 7 1 4 では、制御部 1 0 5 は印刷ボタン 2 0 3 が再度押下されたかどうかを判断する。印刷ボタン 2 0 3 の押下を再度検知すると、S 7 1 5 に進む。S 7 1 5 では、制御部 1 0 5 は、S 7 0 2 で特定した画像データに基づいて印刷を行うようプリンタ部 1 0 4 を制御する。S 7 1 6 では、制御部 1 0 5 はキャンセルボタン 2 0 4 が押下されたかどうかを判断する。キャンセルボタン 2 0 4 の押下を検知すると、プレビュー処理を終了する。

【 0 0 4 3 】

下記で、秘匿情報表示エリア 3 0 1 の位置及びサイズの計算方法を説明する。

【 0 0 4 4 】

ユーザが液晶表示部 2 0 1 に手の側面を置くと、液晶表示部 2 0 1 のタッチパネルは、

50

手の触れている部分の連結点を検知し、その位置情報を制御部 105 に伝える。図 5 は手の触れている部分の連結点と秘匿情報表示エリアの位置及びサイズとの関係を示した概念図である。501 は連結点を示す。手は片手（図 5 の（a））でも両手（図 5 の（b））でも可能であり、連結点の位置に応じて秘匿情報表示エリアの位置だけでなくサイズも変更する。

【0045】

図 6 は、手の触れている部分の連結点から秘匿情報表示エリアの位置及びサイズを計算する方法を示している。

【0046】

まず、図 6（a）を用いて片手の場合を説明する。

10

【0047】

ステップ 1：位置情報に基づいて、検知した点のそれぞれの Y 座標のうち最小値を秘匿情報表示エリアの底辺の Y 座標とする。

ステップ 2：検知した全ての点に対してそれぞれ対応する矩形を秘匿情報表示エリアの候補として計算する。このとき、秘匿情報表示エリアの幅と高さそれぞれ上限値を設けて、矩形の幅と高さが上限値以内に収まるようにする。また、矩形の底辺は秘匿情報表示エリアの底辺に合わせる。図 6（a）の例では、計算された 7 つの矩形を一例として示している。

ステップ 3：計算された矩形のうち、検知した点を一つも含まないもので、さらにその中で面積が最大のものを選択する。それを秘匿情報表示エリアの位置及びサイズとする。図 6（a）の場合には、網模様になっている矩形が秘匿情報表示エリアの位置及びサイズとなる。

20

【0048】

次に、図 6（b）を用いて両手の場合を説明する。

【0049】

ステップ 1：位置情報に基づいて、検知した点のそれぞれの Y 座標のうち最小値を秘匿情報表示エリアの底辺の Y 座標とする。

ステップ 2：検知した全ての点に対してそれぞれ対応する矩形を秘匿情報表示エリアの候補として計算する。このとき、秘匿情報表示エリアの幅と高さそれぞれ上限値を設けて、矩形の幅と高さが上限値以内に収まるようにする。さらに、検知した点を一つも含まないように矩形を計算する。また、矩形の底辺は秘匿情報表示エリアの底辺に合わせる。図 6（a）の例では、計算された 4 つの矩形を一例として示している。

30

ステップ 3：計算された矩形のうち、面積が最大のものを選択する。それを秘匿情報表示エリアの位置及びサイズとする。図 6（a）の場合には、網模様になっている矩形が秘匿情報表示エリアの位置及びサイズとなる。

【0050】

このように、制御部 105 は、検知された点から最適な秘匿情報表示エリアを計算し、その中に秘匿情報を表示する。これにより、手が壁になって秘匿情報が他人から覗き見されにくくなるよう表示を行うことができる。

【0051】

40

本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア（プログラム）を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（または CPU や MPU 等）がプログラムを読み出して実行する処理である。

【符号の説明】

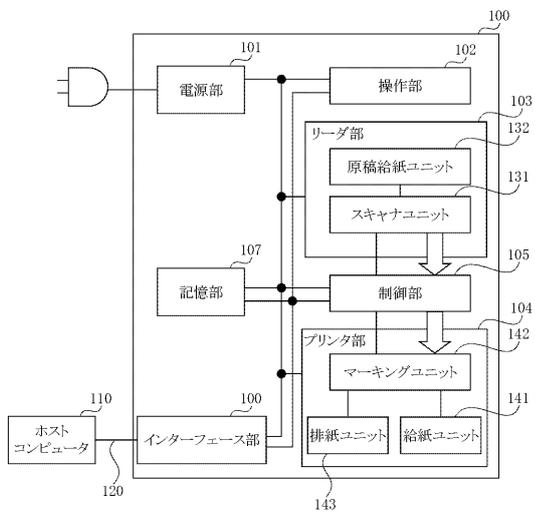
【0052】

- 100 情報処理装置
- 101 電源部
- 102 操作部
- 103 リーダ部

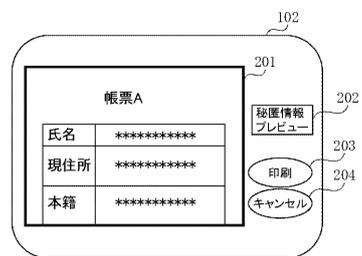
50

- 104 プリンタ部
- 105 制御部
- 106 インターフェース部
- 107 記憶部
- 110 ホストコンピュータ
- 131 スキャナユニット
- 132 原稿給紙ユニット
- 141 給紙ユニット
- 142 マーキングユニット
- 143 排紙ユニット
- 201 液晶表示部
- 202 秘匿情報プレビューボタン
- 203 印刷ボタン
- 204 キャンセルボタン
- 301 秘匿情報表示エリア

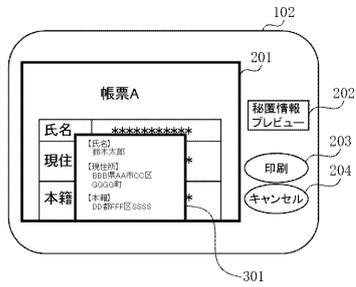
【 図 1 】



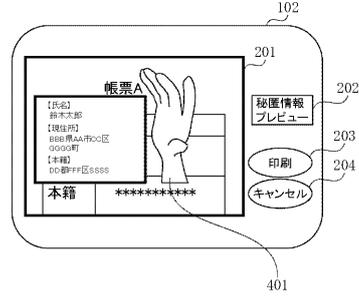
【 図 2 】



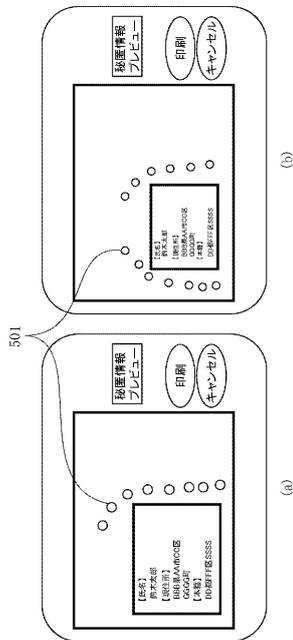
【 図 3 】



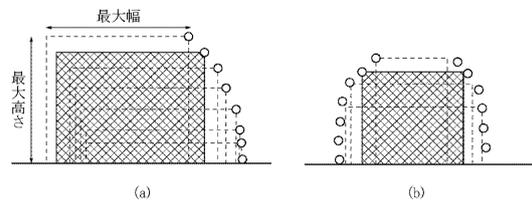
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【図7】

